

女性活躍推進法に基づく情報公表（令和6年度）

「女性活躍推進法」に基づき、水戸済生会総合病院における女性が活躍できる環境の整備を行うため、以下の情報を公表する。

◎採用した労働者に占める女性労働者の割合

全職員 65.3%

うち正職員 64.3%

うち非正職員 76.6%

- ・正職員：正規職員及び常勤嘱託職員・臨時職員（以下同じ）
- ・非正規職員：非常勤嘱託職員及びパート職員（以下同じ）

◎管理職に占める女性労働者の割合（令和6年4月1日現在）

全職員 65.4%

◎男女の賃金の差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）

	全職種	医師を除く
全職員	61.5%	85.3%
うち正職員	60.2%	107.4%
うち非正職員	81.3%	88.0%

- ・賃金：給料、扶養手当、住居手当等の各種手当（通勤手当を除く）、賞与等
- ・特記事項：賃金の高い医師に占める男性の割合が高い。
男性の生活関連手当の支給額が多い。
女性の育児休業利用者が多い。
賃金体系の異なる常勤嘱託職員に占める女性の割合が高い

◎男女の平均継続勤続年数の差異

	男性	女性	差異
全職員	10年6月	11年10月	118.3%
うち正職員	11年8月	12年3月	105.0%
うち非正職員	6年8月	7年9月	114.8%

◎男女別の育児休業等取得率

男性 15.4%

女性 100.0%

- ・育児休業等：育児・介護休業法第2条第1号に規定する育児休業、同法第23条第2項に規定する育児短時間勤務
- ・男性の取得率（%）＝育児休業等を取得した男性労働者数÷配偶者が出産した男性労働者数×100
- ・女性の取得率（%）＝育児休業等を取得した女性労働者数÷出産した女性労働者数×100